

令和8年度 第1回加古川市総合教育会議 議事要旨

1 開催日 令和8年5月12日（火）

2 開催場所 加古川市役所北館4階 大会議室

3 出席者 加古川市長 岡田 康裕
教育長 小南 克己
教育委員 溝口 繁美
教育委員 土屋 光世
教育委員 小林 祐梨子

4 傍聴人 4人

5 議事の要旨

○ 開会 午後3時

○ 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

○ 議事録署名委員指名のこと
小南教育長を指名

○ 岡田市長あいさつ

○ 協議・調整事項

（1）加古川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

<事務局（教育指導部）から資料に基づき説明>

（岡田市長）

・本計画は、教職員の業務量管理や健康確保を図るという目的はもちろんのこと、同時に、学校の役割や在り方を見直す契機にもなるものと考えている。また、教職員の健康管理が進むことで教育の質の改善につながる一方、地域や家庭に一定の協力をお願いする場面も生じる可能性がある。そのため、多面的に進める中で生じ得る課題についても、あらかじめ議論し、丁寧に進めていく必要がある。

- ・まず、本市の時間外在校等時間について、他市町や全国と比較してどのように受け止めているのか確認したい。

(事務局（教育指導部）)

- ・兵庫県内のデータと比較すると、本市の時間外在校等時間は平均より多い状況にある。

(岡田市長)

- ・月 80 時間を超える時間外在校等時間は、月 20 日勤務と仮定すれば、1 日 4 時間程度、夕方から夜まで働く状態が 1 か月続くことになる。したがって、身体的にも精神的にも相当大きな負担となっているものと考える。
- ・月 80 時間超の解消はもちろんのこと、計画では全員が月 45 時間以下となることを目指しているため、年間を通じて数値の改善を図っていく必要がある。

(溝口委員)

- ・特に気になっているのは、教頭先生、とりわけ小学校の教頭や主幹教諭の負担である。教員不足とも関係するが、産休・育休等を取得する教員が増えていること自体は望ましい一方、その補充が十分にできない場合、教頭が担任の代わりや授業を担う状況も生じている。
- ・教頭職を担いながら担任業務や授業まで行うことは非常に厳しい状況であり、何とかしなければならないと感じている。また、教頭職のなり手が減少していることも課題であり、学校運営を担う人材を育成するためにも、教頭職を経験することは重要である。
- ・ただし、これは県や国の制度に関わる部分であるため、教育委員会から県や文部科学省へ要望するルートに加え、首長の立場からも、現場の実情を踏まえた要望や助言をいただきたい。

(岡田市長)

- ・国や県に対しては、学校現場の実情を伝え、必要な要望を行っていききたい。教育関係に限らず、市長会のルートもあり、兵庫県との懇談会の場などもあるため、そうした機会を活用していききたい。
- ・また、本計画の中からも要望すべき項目が出てくると思われるため、教育委員会と一緒に項目を整理しながら、伝えるべきことはしっかり伝えていききたい。なお、先ほど教頭職の話が出たが、本計画の中では、教頭に関する内容を特に明確に打ち出しているわけではないと理解している。その点について、現状を説明いただきたい。

(小南教育長)

- ・参考までに申し上げますと、本市教頭の令和7年度の年間超過勤務時間は771時間であり、月平均64時間となっている。また、教頭のうち、80時間以下が約27%である一方、約73%の方が毎月80時間以上の超過勤務をしている状況であり、事務局としても際立って多いと認識している。
- ・さらに、加古川中学校では、一昨年度まで県の試行プランとして3年間、教頭を複数配置していた。大規模校においては教頭の職務が非常に多く、2人配置の効果は大きかったと聞いている。しかし、昨年度から1人体制に戻ったことで、教頭の負担が非常に大きくなったという実情がある。
- ・したがって、大規模校や様々な課題を抱える学校においては、教頭の複数配置が負担軽減に向けた大きな手立ての一つであると考えている。

(岡田市長)

- ・教頭が電話対応等で非常に忙しくされているという話は、これまでも様々な方から聞いている。そこで、せっかくの機会であるため、保護者対応やトラブル対応など、具体的にどのような業務が教頭の長時間勤務につながっているのか確認したい。
- ・また、本来、教頭には、校長を補佐する立場として、どのような実務や役割を発揮してもらいべきなのか、教頭の在り方について説明をお願いしたい。

(事務局（教育指導部）)

- ・教頭の現状としては、まず、朝の開錠や夜の施錠がある。早く出勤し、職員や子どもたちを迎えるために鍵を開けるほか、放課後には職員や保護者対応が長時間化する中で、教員の様子を見守りながら遅くまで残り、施錠を行っている。そのため、日々の超過勤務時間が増えている状況がある。
- ・また、本来、教頭としての業務は、学校長を補佐し、学校長が困った時に助言したり、一緒に協議しながら課題解決を図ったりすることである。しかし、現状ではそうした時間を十分にとることができず、目の前の様々な業務をこなすのに精一杯となっている。したがって、教頭の負担軽減を図り、校長とじっくり協議する時間を確保することで、子どもたちのための教育の質を確保していきたい。

(岡田市長)

- ・開錠・施錠ということであれば、スマートロックの導入や、外部人材または内部人材による代替など、様々な方策が考えられる。また、資料では「学校と教師の業務の3分類」が示されているが、計画の策定にあたっては、具体的な業務項目を抽出し、一つひとつについてどのような対応が可能か検討しているのか確認したい。
- ・もちろん予算を伴うものもあると思うが、先進事例も含めて、どのような方策がある

のか整理していく必要がある。

（事務局（教育指導部））

- ・他自治体の取組等も参考にしながら、本市としてどの項目から重点的に取り組むべきかを検討していく必要がある。また、予算を伴うものもあるため、関係部署とも今後協議していく必要があると考えている。

（岡田市長）

- ・これまで、各種専門家の配置も含め、人を配置するとなると、小中学校で40校近くあるため、大きな費用が必要となり、検討が進みにくかった面もある。そのため、最後の手段として人を追加配置することは当然必要な場合もあるが、その前に、まず業務を整理し、棚卸しを行う必要がある。
- ・また、ICTで解決できるものがないかを検討し、それでもなお、この役割を果たすためにはもう1人必要であるという部分については、市長部局にも相談していただく流れになると考える。

（事務局（教育指導部））

- ・現在、中・義務教育学校にスマートロックを導入し、課題の検証を行っている。また、小学校の体育館等の鍵の貸出しについても、市のシステムに載せることができないか検討を進めている。これらは、教頭の業務時間の削減につながるものと考えている。
- ・その他の先進事例についても、今後研究を進めるとともに、関係部署の協力が必要な場合には相談していきたい。

（岡田市長）

- ・資料5ページの「学校と教師の業務の3分類」については、国の資料でも同じ表現が使われているものの、少し分かりにくいと感じている。「学校と教師の業務の3分類」と聞くと、生徒指導など学校の業務全体が3分類のどこかに入るようにも思える。
- ・しかし、実際には、学校から切り出したい業務や、課題があると思われる業務を整理している趣旨であると理解している。したがって、周知にあたっては、より分かりやすく伝える工夫が必要ではないか。

（事務局（教育指導部））

- ・この表現については、国や県の文言を参酌して記載している。市長がおっしゃるように、少し分かりにくい表現ではあるため、周知の際には伝え方を工夫していきたい。

(岡田市長)

- ・資料の5ページ(2)の①を見ると、地域の方に既にボランティアとして協力いただいているものもあり、話し合いにより整理・改善できるものもあると考える。一方で、保護者等対応については、学校現場で非常に大きな負担となっているとよく聞いている。
- ・現在、法律の専門家、警察OB、心理士等による学校への後方支援体制があると承知しているが、その体制で十分なのか、また、学校現場への支援がどの程度行き届いているのか確認したい。

(事務局(教育指導部))

- ・勤務時間内であれば、スクールロイヤーや教育支援課で任用している心理士等が、学校現場への派遣や相談対応を行っている。ただし、放課後等に保護者等との相談が困難化した場合は、即日で専門家につなぐことが難しく、学校現場で対応せざるを得ない状況がある。
- ・翌日に専門家へ相談することはあるが、保護者の勤務終了後など、放課後の対応については課題がある。したがって、この部分を改善しなければ、教員の時間外在校等時間は増加していくと考えている。

(岡田市長)

- ・このことについては、相談体制や学校現場への支援体制を整えることに加え、保護者の皆様ともしっかりコミュニケーションを取っていく必要がある。例えば、緊急を要さないことについては即日夕方に対応できない場合があることや、学校現場の実情、働き方改革を進めている状況などを丁寧に伝え、理解をいただくことが重要である。
- ・また、文部科学省が作成した周知資料にも同様の内容が含まれていたと認識している。部活動の地域展開の際と同様、国を挙げて進めている取組であることを保護者に分かりやすく伝える必要があるため、保護者への周知方法や地域との連携の進め方について確認したい。

(小南教育長)

- ・兵庫県においても、地域の方や保護者の方に知っていただくことが最も重要であるとして、昨年、県と市町の教育長が連名で周知を行っている。その中では、教員が行うべき仕事と、学校以外が行うべき仕事を整理し、周知徹底を図っている。
- ・したがって、こうした内容を繰り返し保護者や地域の方に伝え、学校の現状と改善の方向性について理解を求めていくことが必要である。また、東京都などでは、ハラスメントにつながるような対応について、対応時間や対応ルールを公に示している事例

もある。例えば、長時間の対応を避けることや、対応時間を原則として正規の勤務時間内とすることなど、一定のルールを示していく必要があると考えている。

- ・この点について、委員の皆様の意見も伺いたい。

(土屋委員)

- ・資料を読む前と読んだ後で、この場で何を話すべきかという考えが大きく変わった。その中で、先ほど教育長が述べたことと同じく、学校関係者や保護者に伝えることに加え、地域の方に知っていただかなければ、この取組は進まないと思う。
- ・そのため、地域の方に十分周知するためには、学校単位だけでなく、地域単位で説明する機会を持つ必要があるのではないかと。こどもたちの幸せや元気、ウェルビーイングを考えるうえで、先生方のウェルビーイングを何とかしなければ、こどもたちが良い状態になることは難しいと痛切に感じている。
- ・本計画に記載されている内容は、言葉だけでなく、実際に実行していく必要がある。失敗すれば見直せばよいので、今すぐ何かを始めてほしい。また、スクールサポートスタッフ等が入ることで状況が大きく改善したという話もある。費用面の課題はあるが、地域の中にも協力したいと考える方は必ずいると思う。そうした方々をうまく見出し、地域全体でこどもたちを支える仕組みをつくることが重要である。

(小林委員)

- ・この問題は、保護者も一緒になって考えていかなければならない課題であると感じた。例えば、朝早くに校長先生が自転車で見守りをしてくださることや、担任の先生が学級だよりを作成してくださること、また、教頭先生が夕方に複数箇所の施錠をしていることなど、これまでは何気ない日常として受け止めていた。
- ・しかし、今回の資料を通じて、それらが教職員の大きな負担となっていることを改めて考えるきっかけになった。おそらく、保護者の多くも、こうした状況を当たり前のこととして受け止めているのではないかと。校長先生の見守りは本来担うべき業務以外の仕事であり、学級通信も時間外勤務につながっている可能性がある。また、教頭先生の現状についても、今回の資料を見るまでは十分に知らなかった。
- ・そのため、線引きが難しい部分について、保護者としての理解がまだ十分ではなかったと感じている。保護者が学校の現状をしっかりと理解し、自分たちにできることを進めていく必要がある。
- ・一方で、共働き世帯が増え、保護者の負担を減らす流れがある中で、保護者同士のつながりは希薄になっている。こども同士は知っていても、親同士は顔が分からないという状況があり、何気ないことが大きな問題に発展しているように感じる。したがって、保護者自身が学校の現状を理解し、学校以外が担うべき業務について考えることが、保護者目線でも大きな課題であり、変えていくべき点である。

(岡田市長)

- ・ PTA の会合を開いても全員が参加するわけではなく、資料を配布しても、紙が届いても読まれるかどうかは分からない。そのため、国を挙げてこうした動きがあることについて、市としてしっかり広報していく必要がある。例えば、動画を作成して SNS で発信することも含め、伝え方を考えていく必要がある。
- ・ 時間外勤務が深刻な状況にあることから、学校現場の実情、保護者や地域に協力をお願いしたい内容まで、端的に伝わる広報の方法を検討したい。また、教頭の実態調査の結果を踏まえ、業務を分解し、デジタル化や他の方法で対応できるものを検討する必要がある。そのうえで、教頭の複数配置についても、先進事例を踏まえ、国や県への要望事項として整理していく必要がある。
- ・ さらに、教頭以外の教職員については、採点や連絡調整では ICT の活用等により短縮されている部分もあると思われる。また、プールや部活動の地域展開によって変わる部分もあると考えるが、それ以外の業務について、どのような状況にあるのか確認したい。

(事務局（教育指導部）)

- ・ システムを導入することで業務改善を図ることは可能であり、プールや部活動の地域展開を含め、時間外在校等時間の削減につながる部分はあると考えている。ただし、現状では見直しを図らなければならない部分もある。
- ・ 例えば、教師がボランティア的に行っている部分については、一定の整理が必要である。また、定時退勤日を実施しているが、留守番電話について、設定時間が徹底されていない学校もある。そのため、時間外になれば電話対応を行わないことや、退勤してよいということを含め、教員の意識改革も進めていく必要がある。

(土屋委員)

- ・ 先生方の業務を精査していく中で、学校通信や、こども・保護者との関係づくりなど、先生方がやりがいを感じながら取り組んでいることまで削ってしまわないよう注意が必要である。教職員の負担軽減を進める際には、教育のやりがいが損なわれないよう配慮して進める必要がある。

(小南教育長)

- ・ 私も全く同感である。教員の超過勤務を見直す目的は、こどもと接する時間をできるだけ確保することにある。学級通信などは、担任の先生にとって楽しく取り組める時間であり、こどもや保護者に与える影響も非常に大きい。
- ・ そのため、そうした時間を削るのではなく、むしろ確保できるようにすることが大切

であり、事務局としてもそのように認識している。ただし、特定のクレーム対応により、校長、教頭、担任、学年の教員が長時間対応せざるを得ない状況は、物理的にも精神的にも大きな負担となっている。

- ・したがって、そこまで学校がすべてを抱え込むのではなく、線引きをした上で、市教育委員会が引き受ける部分や専門家に委ねる部分を整理していく必要がある。

(岡田市長)

- ・土屋委員が述べられた点は非常に重要である。残業時間の管理やコントロールをマネジメントの観点から進める中で、「残業せず帰ってください」という雰囲気が強くなりすぎると、先生方が本来丁寧に準備したいことが十分にできなくなったり、こどもや保護者とのコミュニケーション、自己研鑽の時間が確保しにくくなったりすることもある。
- ・そのため、先生方のやりがいが増え失わないようにするためにも、周辺業務をどのように効率化・短縮していくかを支援していく必要がある。また、学校現場では、ICT活用の余地はまだあるのではないかと考える。
- ・以前の総合教育会議でも申し上げたが、授業の一部で動画教材を活用することも考えられる。もちろん、すべてを動画に置き換えることは望ましくないが、例えば動画を活用している間に、先生が個別対応を行うこともできる。ICT ツールをうまく活用すれば、業務効率化につながる余地はまだあると考える。
- ・特に、ICT を十分に活用できていない場合には、使いこなせるよう支援体制を整えていく必要がある。

(溝口委員)

- ・行事の精選も業務改善に向けた重要な視点である。加古川市では体育祭の半日化が進められていると聞いているが、自然学校についても、日数や実施方法が学校現場の負担になっている面があるのではないかと考える。
- ・自然学校は県の制度上の位置づけもあるが、やり方や補助員・サポーターの活用を含め、行事の在り方を検討することが業務改善につながると考える。

(岡田市長)

- ・行事の在り方については、学校によって違いもあるため、良い事例を学校間で共有しながら、業務改善につながる取組を進めていきたい。
- ・別の話になるが、中学生や保護者に対し、兵庫県内にどのような企業があり、社会でどのような人材ニーズがあるのかを知ってもらう機会を設けることも重要であると考えている。
- ・先日のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、加古川市の人口増減について

議論した際、20 歳から 24 歳の転出超過が大きいことが話題となった。これは本市に限った傾向ではないが、大学や専門学校の卒業後、就職先の近くへ転出していることが一因と考えられる。

- ・若者が市外へ転出すること自体は、進学や就職に伴う前向きな選択でもある。一方で、将来的なＵターンの可能性を考えると、地域や県内にどのような企業があるのかを、早い段階から知ってもらうことは重要である。
- ・また、工業系分野の人材ニーズが高まっているという話もあり、中学生の段階から、社会でどのような分野の人材が求められているのかを、こども自身や保護者が知るとは、高校進学時の進路選択にも影響すると考えられる。
- ・トライやる・ウィークなどの取組もあるが、中学校段階から、社会の状況を家庭も含めて知る機会をつくることについても、今後の視点として考えていきたい。
- ・本計画については非常に大切な取組であり、家庭はもちろん、地域の皆様にも共有し、さらなる支援と協力をいただく必要がある。市長部局、教育委員会、学校現場が連携しながら、取組を進めていきたい。

(2) その他

(溝口委員)

- ・もう一点、市長にお願いしたいこととして、標準法、つまり学校にどれだけの教員を配置するかを定める法律についてである。小学校では、例えば１クラスに担任１人が配置され、朝から夕方まで授業やこどもの対応を行うという前提が強く残っている。
- ・一方で、中学校は教科担任制の関係もあり、小学校よりも多くの教員が配置される仕組みとなっている。しかし、現在の小学校の状況を考えると、１クラスを担任１人で見るという前提自体が合っていないのではないかと。
- ・教育委員会のレベルでも文部科学省に要望はしているが、補助員や新たな役職の追加といった補足的な対応にとどまっている。そのため、例えば２人、３人で１クラスを見ることを小学校で当たり前にするような、抜本的な制度改正が必要であると考えらる。
- ・先ほどの教頭の複数配置と同様に、教育委員会からの要望だけでなく、首長の立場からも、標準法の見直しについて要望していただきたい。

(岡田市長)

- ・冒頭にお話ししたように、市長会のルートや県との懇談会の場合など、様々な機会があるため、そうした場でも要望していきたい。
- ・要望にあたっては、端的にポイントを整理し、繰り返し訴えていけるようにしたい。

また、他にも必要な事項があれば、引き続き意見をいただきたい。

○ 閉会 午後3時55分